＜研修レポート＞

『平成 22 年度　景観まちづくり研修』を受講して

常陸太田市建設部都市計画課　川上　貴之

■はじめに

平成 22 年 7 月 26 日（月）から 5 日間、東京都小平市にある全国建設研修センターにおいて、景観まちづくり研修に参加してきましたので、内容を報告したいと思います。

■研修の内容

初日の「景観・歴史まちづくり行政」の講義では、景観法ができるまでの経緯や、景観計画や景観地区、景観重要建造物等の事例の紹介がありました。日本が昔から構築してきた文化的景観や歴史的建造物を保存していくために景観法ができたとの事で、住民・事業者へ提案、誘導していく事が大切との事でした。

続く、「建築と景観」の講義では、景観法に係る建築行政の役割や支援制度に関する説明があり、建築基準法をはじめとした建築行政と景観行政を組み合わせた手法が必要であるとの事でした。国立市のマンション訴訟の事例が紹介され、当時のこの地区には地区計画も建築協定も無く、特定行政庁でもないため建築主事もいない。自分たちで街づくりをコントロールできていなかった例であるとの事で、行政、市民が責任を持って事前に動いていないと街並みの誘導はできないとの事でした。

続く、東京大学大学院横張教授による「農村景観」の講義では、超高齢化社会をむかえる日本において、従来の公的資金投入による考え方に基づいた景観づくりは浮世離れしている。日本の田園風景の潜在能力は高く、景観は常に動いていて、景観を動的に保全する必要があるとの事でした。この講義の中で紹介された「景観は私たちが私たちの子孫から託された資産」という元近江八幡市長の川端五平衛氏の言葉がとても印象的でした。

２日目の、「都市空間創造の実践」の講義では、横浜市の景観づくりの実例などの紹介があり、歴史ある港町の文化や建造物などを保存していく取り組みについて、多様な部署と連携し、即効性のない景観誘導行政の地道な努力に驚かされました。

続く、「色彩計画」の講義では、江ノ島や小田原市などの景観色彩に配慮された事例が紹介されました。江ノ島の景観を阻害していた民家の屋根の色や、商店の屋外広告物を規制、誘導していくことで、地元の皆様にも理解していただき、現在では景観に配慮された町並みとなっているとの事でした。自動販売機の景観対応色のものは、この江ノ島が発祥との事でした。続くワークショップでは、外に出て建物の色彩の計測を行い、そのデータを各班ごとにまとめ、どんな色彩がその街に多いのかを分析しました。

普段は気にすることのない、街の色彩を考える良い機会となりました。

＜ワークショップの様子＞

３日目は府中市と小田原市の現地研修でした。府中市では、国の天然記念物に指定されているケヤキの並木道を計画的に保全している沿道や、景観協定などを活用して、景観に配慮して開発された住宅地を見ました。

小田原市では、城下町として発展したきた面影を保全していこうという町全体での取り組みを視察しました。店舗を昔のまま残したり、空き店舗を利用して街歩きの拠点にするなどの工夫が見受けられました。

どちらも住民の理解と協力が大切と感じました。

府中市のケヤキの並木道

景観に配慮された住宅地

４日目の､早稲田大学大学院進士客員教授による「特別講義」では、一般市民はまだ景観の本質を理解できていない。地域に対する愛着を持つことが必要であり、マンセル値などの数値で規制する色彩行政はいかがなものかと思う。風景で１番大切なのは人々がいる風景であり、それぞれがみんな違ってみんな良いとの事でした。その土地にある資源を生かし、その土地に合った事をやることに意義があり、それが景観であり風景であるとの事でした。「みんな違ってみんな良い」との言葉が印象的でした。

古い建物を活用した案内所

景観に配慮した自動販売機

景観に配慮した屋外広告物

続く、「事例紹介」の講義では、京都市における取り締まり事例の紹介があり、古都である京都の町並みを守るため、建築物の高さ制限、色彩基準、歴史的街並みの保全や、屋外広告物を規制したりの取り組みが紹介されました。地権者の理解を得ながら規制していく、特に既存する物を直していく難しさを感じました。

５日目の、「屋外広告物」の講義では、屋外広告物を規制していくうえでの制度や手法などの説明がありました。行政が主となって動かしていくのではなく、屋外広告物の本当の主人公は、広告主と消費者であるべきとの事でした。午後からはワークショップを行い、事前に各自が持ち寄った屋外広告物の写真を、各班ごとにまとめ、パワーポイントを使って発表しました。それぞれが苦慮している部分や、配慮している点が見えてきて、有意義なワークショップができました。

<ワークショップの様子>

■終わりに

今回の研修で、景観を保全していくためには、あらゆる方法を考えて連携し、それを生かしていくことで、地元に合った景観形成が図られていくのだと思いました。しかし、景観づくりの難しさも見えてきて、すぐに効果が見えない中で、時間をかけて進めて行く大変さが分かりました。地元の意識の高揚や理解が一番大切な事であり、それが景観を動かしていくのだと感じました。

最後に、この研修にご尽力いただきました建設研修センターの皆様、研修の機会を与えていただいた県都市計画協会の皆様、快く研修に送り出していただきました上司、同僚の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。